



「働き方改革関連法」解説セミナー

2019年4月より働き方改革関連法案の一部が施行され、本年4月には「働き方改革」が大企業だけでなく、中小企業にとっても重要な経営課題のひとつとなってきています。

「そもそも働き方改革とは具体的にどのようなものなのか?」「どのような対策を取っていけば良いのか?」働き方改革の取組を理解し、人材の確保・定着や生産性の向上などにつなげていく必要があるため、セミナーを開催致しますので是非この機会にご参加下さい。

- 主催 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 TEL 026-225-9277
- 受講料 会員：2,000円 一般：4,000円 (資料代込・税込)
※ 講習日当日、受付にてお支払下さい。
- 講師 社会保険労務士法人 松本労務協会 代表社会保険労務士 有田 一男氏
- 申込方法 受講申込書に所要の事項を記入して、本会事務局へFAXにてお申込下さい。受講申込書に受付印を押印し、受講番号を記入してFAXで返信いたしますので、講習日当日受付へご提示下さい。
受講料につきましては講習日当日、受付にてお支払い下さい。
- 申込期限 令和2年3月2日(月)
- CPD 「建築CPD情報提供制度」認定プログラム(予定)
- 講習日・講習会場【受付：13:00~】【講習時間：13:30~15:30】

講習日	講習会場	定員
3月11日(水)	松筑建設会館 「大会議室」 松本市大字島立996番地 TEL 0263-47-1122	50名

申込先 FAX：026-225-9278

----- 働き方改革関連法案セミナー【受講申込書兼受講券】 -----

受講者 氏名			支部名			受講番号		
事務所名							※ 受講受付印	
TEL			FAX					
受講料	<input type="checkbox"/> 会員 2,000円		<input type="checkbox"/> 一般 4,000円					